

## ○川崎市社会教育委員会議規則

昭和52年 1 月27日教委規則第 1 号

## 改正

平成12年 2 月 1 日教育委員会規則第 3 号

平成26年 3 月26日教育委員会規則第 5 号

平成28年 1 月28日教育委員会規則第 1 号

## 川崎市社会教育委員会議規則

(趣旨)

**第 1 条** この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。）第 3 条の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(選出区分)

**第 1 条の 2** 条例第 2 条第 2 項の委員の選出区分は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に設置された学校の長
- (2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者
- (3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民
- (4) 学識経験者
- (5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者

(議長及び副議長)

**第 2 条** 会議は、委員の互選による議長及び副議長を各 1 名置く。

- 2 議長及び副議長の任期は、2 年とする。ただし、再選されることができる。
- 3 議長は、会議を主宰し、これを代表する。
- 4 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は議長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議の招集)

**第 3 条** 会議は、定例会及び臨時会とする。

- 2 定例会は、毎月 1 回これを招集する。ただし、会議は、開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 3 臨時会は、委員定数の半数以上の要請があったとき、又は議長が緊急の必要があると認める場合に限り、これを招集する。
- 4 会議は、議長が招集する。

5 議長は、会議の招集及び議事の事項等を、あらかじめ委員及び教育長に通知しなければならない。

(議事及び議決)

**第4条** 会議は、委員定数の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議と教育委員会事務局との関係)

**第5条** 会議は、議案その他に関し必要あるときは、教育長に対し、教育委員会事務局職員の報告及び説明を求めることができる。

2 前項の場合において、関係職員は、会議で意見を述べるができる。

3 会議に必要な庶務は、教育委員会事務局において行う。

(専門部会)

**第6条** 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」という。）等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。

3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。

4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。

5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。

6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。

9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

(委任)

**第7条** この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

### 附 則（平成12年 2 月 1 日教委規則第 3 号）

（施行期日）

1 この規則は、平成12年 4 月 1 日から施行する。

（経過措置）

2 改正前の規則の規定により委嘱され、又は任命された委員で、この規則の施行の際現に在任する委員は、その任期が終了するまでの間、この規則の規定に基づき委嘱され、又は任命されたものとみなす。

### 附 則（平成26年 3 月26日教委規則第 5 号）

この規則は、平成26年 4 月 1 日から施行する。

### 附 則（平成28年 1 月28日教委規則第 1 号）

この規則は、平成28年 5 月 1 日から施行する。ただし、第 6 条の改正規定（図書館及び青少年科学館に係る部分に限る。）及び附則の次に別表を加える改正規定（図書館専門部会及び青少年科学館専門部会に係る部分に限る。）は、平成28年 6 月 1 日から施行する。

#### 別表（第 6 条関係）

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
教育文化会 館専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経 験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資する 活動を行う者
幸市民館専 門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等から 推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する経

			<p>験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
中原市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
高津市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
宮前市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
多摩市民館	館における各種の事業の	10人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の長</p>

専門部会	企画実施について調査審議すること。		<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</li> <li>(4) 学識経験者</li> <li>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> </ul>
麻生市民館 専門部会	館における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 区内に設置された学校の長</li> <li>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 区内在住の社会教育に関する経験を有する市民</li> <li>(4) 学識経験者</li> <li>(5) 区内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> </ul>
図書館専門 部会	館の運営及び図書館奉仕について意見を述べること。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内に設置された学校の教育職員</li> <li>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民</li> <li>(4) 学識経験者</li> <li>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</li> </ul>
青少年科学 館専門部会	館の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 市内に設置された学校の教育職員</li> <li>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</li> <li>(3) 市内在住の自然科学に関する知</li> </ul>

			<p>識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
日本民家園 専門部会	園の運営に関し意見を述べるとともに、事業評価を行うこと。	10人以内	<p>(1) 市内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の歴史、民俗に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>(5) 市内の家庭教育の向上に資する活動を行う者</p>
有馬・野川生涯学習支援 施設専門部会	施設の運営について調査審議すること。	8人以内	<p>(1) 区内に設置された学校の教育職員</p> <p>(2) 区内の社会教育関係団体等から推薦された者</p> <p>(3) 区内在住の生涯学習に関する知識、経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>
青少年教育 施設専門部会	各施設における各種の事業の企画実施について調査審議すること。	15人以内	<p>(1) 市内の小学校及び中学校の教育職員</p> <p>(2) 市内の社会教育関係団体から推薦された者</p> <p>(3) 市内在住の社会教育に関する経験を有する市民</p> <p>(4) 学識経験者</p>

日 時：令和5年2月25日（土）15時50分～16時40分

会 場：高津市民館 12階 大会議室

出席者：迎部会長、佐藤委員、志水委員、仙北谷委員、田村委員、松崎委員、渡部委員

欠席者：角田副部会長

事務局：坂尾館長、鈴木分館長、細谷係長、白井職員（記録）

傍聴者：なし

## 1 開会（進行：坂尾館長）

- ・開催要件が満たされたことを確認
- ・資料確認

- ①令和4・5年度 第4回社会教育委員会議高津市民館専門部会 次第
- ②令和4・5年度 第4回社会教育委員会議高津市民館専門部会 名簿
- ③川崎市社会教育委員会議規則（資料1）
- ④令和4・5年度 第4回社会教育委員会議高津市民館専門部会 摘録（案）（資料2）
- ⑤令和4・5年度 第4回高津市民館専門部会 調査審議事項の研究テーマについて（案）（資料3）
- ⑥高津市民館 事業チラシ「令和4年度高津区地域課題対応事業」ほか2事業分

## 2 館長挨拶

同日開催の市民自主事業・市民自主企画事業企画提案会内で坂尾館長より挨拶をしているため、省略

## 3 部会長挨拶

迎部会長より、挨拶

## 4 議事事項（進行：迎部会長）

### （1）令和5年度市民館自主事業、市民自主企画事業選考結果報告

本日、企画提案を行った高津市民館3団体、橘分館2団体のいずれも選考基準点（126点）を越え、実施可能となった。後日開催の社会教育委員会議で承認されると正式決定となる。

### （2）第3回専門部会摘録（案）について（資料2）

修正等あれば事務局まで連絡。

### （3）高津市民館専門部会の調査審議事項の研究テーマについて（資料3）

資料3に基づき坂尾館長より説明のうえ、意見出しを行い、「学びとにぎわいのある市民館を目指して～市民と共に市民活動の再開と活性化を進める市民館～」に決定。

## 5 その他

### （1）第5回専門部会の開催日程（案）について

令和5年6月23日（金）13時30分に決定。

## 6 閉会

## 令和4年度 工事執行実績

### (1)高津市民館

資料 3

工事規模	件数	工事金額(税込)
修繕	10	¥605,605
軽易工事	10	¥2,946,570
長寿命化(市予算)	2	¥187,786,500 (空調+ワイヤ)
環境局事業	1	¥8,580,000 LED
合計	23	¥199,918,675

#### 主な工事(長寿命化工事等)

- ①高津市民館空気調和その他設備改修工事 ¥170,500,000
- ②高津市民館吊物機構長寿命化整備業務委託 ¥17,286,500
- ③高津市民館LED照明器具設置工事 ¥8,580,000



①空気調和その他設設



②吊物機構長寿命

### (2)プラザ橋

工事規模	件数	工事金額(税込)
修繕	1	¥46,489
軽易工事	4	¥3,472,572
合計	5	¥3,519,061

#### 主な工事

- ①プラザ橋 手摺取付補修工事 ¥1,900,409





社会教育振興事業			
事業名	事業内容	高津市民館	橋分館
<b>社会参加・共生推進学習事業</b>			
識字学習活動 (高)458千円	日本で生活する外国人などが、日常生活に必要な基礎的日本語を学ぶとともに日本人と外国人が互いの文化等を学び合い、多文化共生社会の創造をめざします。	午前コース 4月19日から3月13日 水曜日10:00～11:30 35回 夜間コース 4月20日から3月14日 木曜日19:00～20:30 35回	
識字ボランティア研修 (高)115.5千円	識字学習活動等に参画するボランティアの資質の向上を図り、外国人と日本人が共に生きる多文化共生の地域社会をめざします。	・識字ボランティア入門研修 6月4日～10月7日 全10回 定員20人 ・識字ボランティアアップ研修 午前コース:12～1月頃予定 夜間コース:12～1月頃予定	
障がい者社会参加学習活動 (高)205.6千円	障がいのある人の社会参加を図るため、障がいのある人もない人も共に交流等を行い共生社会の実現をめざします。	5月～3月の原則第4日曜日 全10回(8月除く) 登録ボランティア15人	
障がい者ボランティア研修	「障がい者社会参加学習活動」のボランティア等に、障がい者の理解やボランティア活動のあり方等に関する学習機会を提供し、障がい者の学習権保障の充実とボランティアの人権意識の向上をめざします。		
<b>市民自治基礎学習事業</b>			
[普遍的課題学習活動]			
平和・人権・男女平等推進学習 (高)170千円	憲法・教育基本法の理念に基づき、平和や人権尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習を通して、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成をめざします。	【平和・人権】「地球環境や自然災害」をテーマにした講座を1月～3月実施予定 全5回 定員20人  【男女平等】タイトル未定 11月～12月予定 全5回 20人程度 5人の企画委員と「思春期の子どもの性」をテーマにした講座を企画。	
[世代別学習活動]			
青少年教室事業 (高)65千円 (橋)110千円	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決や地域参加に向けた学習機会を提供し、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進します。	市制100周年記念プレ事業「小学生のための絵本作り講座」 絵本作りを通して子どもたちの表現力と自己肯定感の向上を図る。 7月1日(土)～29日(土) 全5回 定員15人	市制100周年記念プレ事業「はじめての絵本づくり講座」 絵本づくりに係る知識を学習し、絵本に対する興味・関心を高めながら、主体性や想像力の育成を図る。 7月24日(月)・28(金)・31日(月)・8月1日(火)・3日(木) 全5回 定員10人
シニアの社会参加支援事業 (高)87.5千円 (橋)110千円	地域の課題解決、地域活動の参加に向けた学習機会を提供し、シニア自らの経験や知識・能力を活かして地域社会で活動できるよう支援します。	「家計と家庭の見直し講座」 自分の暮らしの見直しを通して、地域社会との関わりの大切さを学ぶ。 6月23日(金)～7月21日(金) 全5回 定員20人	「絵本づくり講座」を予定 11月から1月に全5回で実施予定
高齢者セミナー (高)81千円	高齢期の課題解決に向けた学習機会の提供し、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを促進し幸福な高齢期をおくれるよう支援します。	1月～2月 全5回予定 内容は未定 定員20人	
[子育て・共育学習活動]			
家庭・地域教育学級 (高)153.5千円 (橋)73千円	家庭教育の充実を図るために、学齢期の子どもの成長や親子関係について学びます。	①乳幼児期の保護者向け講座 10月 全5回 内容は未定 0歳児と保護者10組 ②学齢期の保護者向け講座 11～12月 全5回 内容は未定 定員20人	①「0歳からの子育て」 5/26～6/23 主に金曜午前 全5回 0歳児と保護者10組 受講者数(組)7組 ②「0歳からの子育て同窓会」 6/30・7/7午前実施予定 ③親子向け単発講座 2月開催予定
市民館保育活動 (高)122千円 (橋)21千円	幼い子をもつ親の学習機会を保障するため、主催事業に保育を併設し、子育て環境の醸成をめざします。	年間。保育ボランティア12人登録	年間。保育ボランティア8人登録
[家庭教育推進事業]			
区家庭教育推進連絡会	市家庭教育推進連絡会における協議に基づき、地域や家庭の教育力向上に向けた協議を行います。	年度内1回～2回実施予定	
PTA家庭教育学級講師派遣	市内小学校PTA等で開設される家庭教育学級に講師を派遣します。	区内各小中特別支援学校PTA17団体実施(予定)	
子育て支援啓発事業 (高)48千円 (橋)10千円	地域の身近な子育て情報を収集し提供するための交流を中心とした集会を実施します。	①「キュービランド」5月～3月(8月はなし) 第2火曜午前の全10回。 0歳から1歳11ヶ月の親子(第1子)を対象としたフリースペース(事前申込制15組)。 高津区在住を優先するが定員に満たない場合は他区からの参加も可 ②「ほかほかおはなし会」4月～3月 第3金曜午前の全12回。 未就学前の親子を対象にした絵本の読み聞かせ。(事前申込制組)。	①「子育てひろば」5月と7月、9月からの第2金曜午前の全9回。0歳から就学前の親子を対象(7月までは事前申込制)。 ②「絵本パーク」毎週水曜日、午後1時から4時まで、全50回(12月28日と1月4日は除く)。0歳から就学前の親子の絵本の読み聞かせ等のフリースペース。 ③「親子ふれあい読書」毎週土曜日と日曜日(5/6～3/31)の10:00～16:30で実施。0歳から就学前の親子の絵本の読み聞かせ等のフリースペース。
<b>市民学習・市民活動活性化事業</b>			
市民自主学級	生活課題や地域課題等の解決に取り組もうとする市民が、広く地域に呼びかけて行う自主学習活動を推進します。		
橋分館 (橋)150千円	①「おとなのおはなしかい」9月～令和6年3月(実施団体:おとなのおはなしかい企画委員会) ②「こどもチャレンジクラブ」7月～令和6年3月(実施団体:こどもチャレンジクラブ実行委員会)		

市民自主企画事業		学習・文化・芸術の振興や市民の交流ネットワーク化に向けて、多様な形態の事業を市民参画で実施します。	
高津市民館 (高)259千円	①「中高生建築講座」8月23日(水)13:00～16:30(企画運営:建築と子どもプロジェクト) 対象者 市内在住・在学の中高校生 30人 ②「つながる・まなぶ パパママ4年生」(企画運営:それゆけ!にじいろ銀河の会) ・(仮称)みんなで体を動かす 11月5日、または19日 10:00～12:00 全1回 ・(仮称)音楽を楽しむ 1月21日 10:00～12:00 全1回 ・(仮称)農業体験 未定 ③「川崎でいきる外国ルーツの子どもたちの今(仮)」11月18日(土)13:00～15:30(企画運営:幸国際子育てクラブトントン)		
[市民エンパワーメント事業]			
市民エンパワーメント研修 (高)93.5千円 (橋)71千円	市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むために市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供します。	「地域で行う外国につながる子どもの学習支援」 6月3日～7月29日 土曜日 全5回 定員20人 受講者20人	「橋地区に皆が集う憩いの場を作ろう!パート2」を実施予定 「ふらっとひだまり」の企画・運営する企画委員の育成を目的とする。
市民講師活用事業 (高)57.5千円	様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう育成・支援を行います。	「市民講師、始めてみませんか?」(仮) 11～12月実施予定 対象:原則、高津区在住の方 ●人。	
「(仮称)寺子屋先生スキルアップ研修」	対象者を現役寺子屋先生及び寺子屋先生登録者を基本とし、寺子屋先生のフォローアップを行うことで、地域の寺子屋事業の活性化及び地域教育力の向上をめざす。	南・中・北で開催。 中部は中原・高津・宮前3館合同で開催。 開催日時(予定):9月平日午前開催 会場:高津市民館 対象:市内中学校寺子屋先生 定員:60人(予定)	
「地域の寺子屋事業」情報交換会	寺子屋事業のより良い運営と運営上の負担軽減を目指して、各寺子屋における好事例の共有や運営上の悩みなどの様々な情報を交換する。	南・中・北で開催。 中部は中原・高津・宮前3館合同で開催。 開催日時:11月8日(水)午前開催 会場:中原市民館 対象:高津・宮前・多摩・麻生区内の小中学校寺子屋コーディネーター	
PTA活動研修 (高)77千円	子どもの健やかな成長を支えるPTA活動の研修をします。	5月11日(木)～6月1日(木)10:00～12:00 全5回 区内小中特別支援学校PTA会員対象	
生涯学習交流集会 (高)5千円 (橋)11千円	いきいきとした各区の社会教育の展開に向けた意見交換や成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図ります。	令和5年度高津市民館市民自主学級・市民自主企画事業実施報告と主に市民館を拠点として活動する区内の市民団体の活動報告を目的とした展示。 令和6年2月23日～3月6日(予定)	第24回プラザ橋まつりを11月3日(金)に実施予定。
学習情報提供・学習相談事業			
学習情報提供・学習相談事業 (橋)1千円	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動等の情報を収集、整理し、適切な形で公開・提供する。	受付窓口にて情報提供及び相談対応を実施。	受付窓口にて情報提供及び相談対応を実施。
市民・行政協働・ネットワーク学習事業			
行政区・中学校区地域教育会議推進事業	家庭・学校・地域の連携により、区内の子育てや生涯学習ネットワークづくりと教育への市民参画システムづくりを行います。		全体会他
行政区生涯学習推進会議	市及び区の生涯学習推進基本計画にもとづき、生涯学習に関する行政職員による会議を行います。	7月、令和6年2月(予定) 2回開催	
課題別連携事業	地域での子育てや福祉、環境などの課題に協働して取り組むため、関係機関や市民と連携した会議や事業を実施します。	①第44回高津市民館サークル祭 6月11日(土)、12日(日)開催 ②他機関等との連携事業 「あつまれ!1・2・キッズ」4月～3月1日回(8月以外)(保育所等・地域連携担当) ③広場・交流事業 「ふれあい子育てサロン きらり」 4月～3月 月1回(8月以外) (高津区民生児童委員児童委員協議会、高津区児童委員活動強化推進委員会担当)	①地域子育て支援事業「あつまれキッズ」 4月～3月 月1回(8月以外)(保育所等・地域連携担当) ②夏休み子ども映画会 7月25日(火)(橋出張所)
地域学習・文化団体連携推進事業	地域の学習活動を推進している学習・文化団体とのネットワーク化や事業連携の推進を通じ、市民の主体的な学習活動の活性化、地域の文化や教育力の向上を目指します。		
現代的課題対応学習事業			
地域コミュニティ交流・学習事業 (橋)	地域コミュニティ交流・活動に係る学習機会提供し、市民自らが地域の課題解決や活動・交流に参加しているよう支援する。		①コミュニティカフェ「ふらっとひだまり」6月27日(火)午前 ②「ゆずりっこデー」 9月3日(日)午前 出品者10組
現代的課題学習事業 (高)71千円	現代的、今目的な課題に係る学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援します。	①MANABU 全16席 7月31日(月)～8月11日(金・祝) ②MANABU 全16席 3月20日(水)～3月31日(日) 各日2部制 1部10:00～12:00/2部13:20～18:30 各最終日のみ2部17:00終了 イベントスペースを活用し、中高生の学習スペースを提供する。学生ボランティアグループ「かわさき芽吹塾」による学習支援をあわせて行う。	実施予定。 現在内容については検討中。
教育文化会館・市民館学習環境整備事業			
社会教育委員会 高津市民館 専門部会	市民館の円滑な運営をはかるため、調査審議を行います。		
刊行・広報活動 (高)594千円 (橋)80千円	学習記録や調査研究書の作成、館のたよりやホームページなどにより学習情報の公開を図ります。	市民館だより年6回(偶数月発行) 7,200部 館内及び各区役所等公共機関に配架、HPにも掲載。区内町内会に回覧依頼。 各事業の案内をHPに掲載するほかエレベーター内に掲示。	プラザ橋だより年6回(偶数月発行) 4,000部 ※10月より区内一括配送が再開 (橋地区2,180枚) 各事業チラシ類 ホームページ随時更新 ほか
情報機器整備事業	総合教育センター視聴覚センターと連携して視聴覚機材を貸し出します。	視聴覚教材、機材を貸出	
16ミリ映写機操作技術講習会	16ミリ映写機の操作方法及びフィルム活用について習得します。	総合教育センター主催事業	

地域課題対応事業	
たかつ学習・文化ネットワーク事業	地域資源を活用し、コミュニティの活性化を図るため、多文化共生推進事業、生涯学習推進事業の2事業を実施します。
多文化共生推進事業 (高)490千円	市民が違いを認め、理解しあい、共に生きる社会づくりにむけ、外国人市民等、様々な人々の持つ文化との出会いや日常生活に即した交流機会を提供し、地域の特性や市民交流が豊に息づく多文化共生社会の実現を目指します。
地域めぐり	「外国人市民とともに楽しむ まちあるき」 区内で活躍する高津シルバーガイドを講師に招き、地域の魅力を発掘する地域めぐりを7月2日(日)13:00～16:00実施予定。 小黒恵子童謡記念館を中心に神社・仏閣も見学散策する。定員15人
多文化防災訓練	「高津地区防災訓練参加」 区役所危機管理担当・町内会と連携し、高津地区防災訓練に外国人市民参加枠として、10月28日予定。定員(外国人市民)●人。
文化体験	「浴衣・盆踊体験」 浴衣・盆踊体験 8月5日(日)10:00～12:00 実施予定。定員 外国人市民15人 日本人市民10人
ワークショップ	「多文化ワークショップ」1月28日(日)午前予定 テーマ未定 定員外国人市民15人 一般市民10人程度
コミュニケーションの場づくり	午前中のワークショップ体験を基に、多文化理解につながる話し合いの場づくりを予定 1月28日(日)午後予定 定員外国人市民15人 一般市民10人程度
子ども塾	小学生以下の子どもの学習サポートと、その保護者への日本語や学校からの配布物等の生活サポートを通し、身近な居場所づくりを進める事業を毎月2回土曜日午前に実施。
多文化共生理解職員向け研修	区役所企画課と連携し、職員向けのコミュニティ研修のテーマの一つに多文化共生理解を組み込む方向で、実施を検討中。
生涯学習推進事業 (高)113千円	高津区生涯学習推進会議の構成員である関係機関が主催する講座を区の中で交通の要所に位置する高津市民館で開催することにより、区内で生涯学習を推進する施設間の連携強化と生涯学習を通しての区民間のコミュニティづくりの促進を目指します。
生涯学習推進会議	高津区生涯学習推進会議の構成員である関係機関との会議を実施(年2回)。
出前講座	7月の行政区生涯学習推進会議内で決定。概ね3事業を実施予定。
たちばなファミリーコンサート (橋)86千円	コンサート(年2回開催) 会場は全てプラザ橋第3・4学習室 ①8月5日(土)13:30～ 洗足学園音楽大学 学生によるコンサート ②12月10日(日)13:30～ 「クリスマスコンサート」地域で活動するサークル、団体による親子で楽しめるコンサート
おはよう!歌の広場 (橋)75千円	シニア世代のための歌のフリースペース。5月からの2か月に1回、第4月曜午前。全6回を予定。プラザ橋第3・4学習室 ※往復ハガキにて事前申込。定員50人

## 令和 4 ・ 5 年度高津市民館専門部会 調査審議事項について（案）

## 1 研究テーマ

「学びとにぎわいのある市民館を目指して～市民と共に市民活動の再開と活性化を進める市民館～」

## 2 調査審議事項

- (1) 感染症予防のため控えてきた市民活動の再開のきっかけになるような、高津区の魅力を改めて発信する事業を実施する。
- (2) 「市民が主人公」の考えのもと、市民が求める講座について市民アンケートを取る。

## 3 市民活動の再開のきっかけとなるような事業について

## (1) 事業名 高津市民館サークル祭

高津市民館を中心に活動するサークルの活動発表の場として、年 1 回開催されている。サークルの日常の活動の発表の場を設けることにより高津区のサークル活動の活性化を図ると共に、区民が新たな活動の場を見つける機会を提供することを目的としている。この 2 年間は 1 1 階フロアのみを使用していたが、令和 5 年度は 3 年ぶりに 1 2 階も使った開催となった。大ホールでは特別コンサートが開催された。

## (2) 実施内容

ア 日時 令和 5 年 6 月 1 0 日（土）、1 1 日（日）

イ 場所 高津市民館

ウ 内容 別紙チラシのとおり



【うたごえの集い】



【切り絵展示】



【健康麻雀】



【ハワイアンフラ】

#### 4 市民アンケートについて

##### (1) 対象

＜課題＞ 若い世代の参加が少ない



小、中、高校生を対象とする。

＜理由＞ ・小、中、高校生が参加することで、その親世代にも興味を持ってもらえる。  
・小、中、高校生の頃に市民館を知ってもらえると、その後のライフステージの各タイミングで関心を持ってもらえる。

##### (2) 実施方法 小・中・高校生を対象とした事業で手渡し

＜理由＞ ・関心のない人に参加したい講座を聞いても、有益な回答は見込めない。関心を持ってくれた人に、どのような講座なら参加したいか聞く。  
・アンケート内容の検証のため、小規模での実施から始めたい。

##### (3) 実施時期 令和5年7～8月

＜理由＞ 夏休みで小・中・高校生が参加しやすい。

##### (4) 調査票の内容 別紙案のとおり

令和5年度高津市民館青少年教室事業「小学生のための絵本作り講座」アンケート(案)

講座に参加してくれたみなさんへ(アンケートのご協力のお願い) ※おうちの人と一緒に記入してください。

このたびは「小学生のための絵本作り講座」に参加していただきありがとうございました。  
今回の講座に参加してみてどうでしたか。楽しかったですか。  
高津市民館では、今後みなさんが参加したいと思う講座やイベントを開催していきたいと考えています。  
つきましては、このアンケート用紙にみなさんの自由な意見や感想を書いてください。よろしくお願いします。

・当てはまるものを○で囲み、カッコ内などに記入をしてください。

F1) あなたの性別を教えてください。

1. 男性 2. 女性 3. ( )

資料5-2

F2) あなたの学年を教えてください。

小学校\_\_\_\_\_年生

F3) あなたが住んでいる区はどこですか。

川崎区 幸区 中原区 高津区 宮前区 多摩区 麻生区 その他( )

F4) 今回の講座に参加する前に市民館に来たことはありますか。

1. 今回初めて参加した 2. 1~2回来た 3. 3~5回来た 4. 6回以上来た

F5) F4)でNo.2~4に○をした方にお聞きします。

今回の講座の前に市民館に来た目的は何ですか。(例:習っているダンスサークルの会場だった)

目的:

F6) 今回の講座は何で知りましたか。

1. 講座のチラシ(場所: ) 2. 市政だより 3. ホームページ 4. 市民館だより  
5. その他( )

F7) 今回の講座に参加してどうでしたか。自由に感想を書いてください。

F8) 市民館にこれからも行きたいですか。

1. 行きたい → 理由: \_\_\_\_\_  
2. 行きたくない → 理由: \_\_\_\_\_

F9) 市民館でこんな講座やイベントがあったら参加したいと思うものを書いてください。(いくつでも記入可)

以上。ご協力ありがとうございました。